受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提 出 者	送 付委員会名
4 年 第 2 8 号	4. 8. 2	化学物質過敏症(CS)・電磁波過敏症(ES)対策の社会的に必要な取り組みに関する陳情(医療業界とCS編) 香書と電磁波被害防止のために、3月の陳情で、問題提起がなされた。6月の陳情では、問題が起きないように予防するためには電磁波の規制と環境負荷を減らす方法の社会的周知が求められている。この陳情では、深刻な被害を多方面で引き起こしている現状から、医療業界の問題を例に挙げて、事後対応の必要性も示す。そして、香料自粛(無香料)の取り組みが社会的に必要なため、お願いする。 1. 医療業界の問題 参考資料 本1)2)会報1)2)ネット1)2)新聞1)2) 1-1.香書・CS・ESと医療業界の現状香書から化学物質過敏症(CS)を発症したり、消毒の害から慢性閉塞性肺疾患になる人が増えており、医療関係者にも患者が増えている。CSを発症すると、微量の化学物質で様々な症状が出現するため、日常生活が困難になる場合が多い。CSを発症すると、電磁波過敏症(ES)を併発する人も多くいる。CSになると、病院に行きにくくなる。院内の消毒の害と他人からの香書で、具合が悪くなるので、病院に啓発や対応を求めても、「対応できない。他の病院に行って下さい。もう来ないで下さい。」と追い返されている香害被害者が何と多いことか。同様の被害は、CS支援センターの電話相談でも訴えがあるし、CS関係の本やインターネット上の記事にも掲載されている。「よく分からない」「コロナ対応で無理」その他、様々な言い訳で、対応を拒否される。不当な理由で、診療拒否はしてはいけないので、管轄の保健所に病院の啓発を核頼する。しかし、保健所は権限が無いからと対応に消極的では病院の実態がなかなか改善しない。他人の空気汚染から健康被害を受けるのに、何の法整備も対処もなされず、被害者が医療を受ける権利が剥奪され、人権侵害も引き起こしている。非専門医の無知・無理解の原因であるが、医学部生は、CS・ES に関して、実践的に学ばない。	個人	防災環境産業

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提 出 者	送 付 委員会名
		1-2. 必要な改善策厚生労働省をはじめ関係機関は、医学部生が CS・ES を実践的に学ぶよう、カリキュラムを改善すべきである。保健所・市役所・警察など関係機関には、病院(に限らずあらゆる組織)に空気環境の改善と、有害な製品を使用しないよう所属者・関係者・来訪者にも求められる権限を与え、悪質な場合には罰則を科すことも必要である。具体的には、知らなくて対応できなかった場合には助言・指導を行い、悪質な場合には閉金・業務停止・懲戒処分など、改善命令に従わない・悪行を繰り返す場合には除名・免許の取り消し・業務の禁止・懲役など処罰を行い、有害な環境と他人への危害を放置せず、安全を守るため、交通ルールのように、社会的に実効力のある対処を行うことが必要である。これらの問題に対して、茨城県議会から関係機関へ意見書の提出や働きかけを行う等、必要な対処をお願いする。 1-3. 病院業界の啓発病院のCSの対応と診療の拒否問題は、参考資料のネット3)小倉英郎医師の「化学物質過敏症(CS)を見落とさないために各診療科へのお願い」を活用し、茨城県議会からも県の執行部を通じて病院業界の啓発をお願いする。多くの病院がCS・香害について対応拒否の中、少数ながら理解して配慮して下さる病院もある。しかし、個別の対応に終止して、全体の環境改善までは至っていないようである。環境改善は、完全には改善しきれない場合もあるだろうが、対応しないという拒否ではなく、出来ることから対応を始めることが大切である。前向きで良心的な対応は、CS・ESの人の負担の軽減になるし、全ての人にとって環境負荷の低減になる。 1-4. 臭いの曝露は、第二の受動喫煙と言われる。鼻から吸ったものは、直接、脳の中枢神経と肺に行き、肺でガス交換され、そのまま血液に取り込まれて心臓から全身を巡ることになる。人間の動物としての防御機能には、ミストの影響を防ぐメカニズムが無い。このことを認識すべきだ。同じ臭いを嗅ぎ続けていると、嗅覚が麻痺して、臭いが分からなくなる。嗅覚は、人間の生殖や生存にも大きく関わっており、嗅覚は生命維持の要である。嗅覚を人工的な臭いで攻撃してはならない。有害な環境を(言い訳して)放置してはいけない。空気汚染の危険性を認識して、害を減らす対処をすべきだ。		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提出者	送 付 委員会名
		組織)の環境改善に取り組むよう、茨城県議会から関係機関への意見書の提出や働きかけ等、必要な対処をお願いする。 1-5. 医療関係者へ 茨城県内のあちこちの病院関係者を見ていると、医師をはじめ医療関係者が CS・ES 等の環境過敏症を知らず、分からなくて、化学物質や電磁波等の環境負荷の被害者や患者に対して、無知・無理解な発言をして(酷い場合は暴言も含めて)精神的苦痛を与え、対応を拒否して人権侵害を引き起こしている病院が多くある。医師は自分が知らないからといって、環境過敏症の人や患者を追い返したり、有害な環境を放置したり、対応を拒否してはいけない。環境負荷の危険性を知って、対処すべきだ。環境過敏症の人は、自分で調べたり、本や資料を読んだり、専門機関の支援を受けたりして、多くの経験と知識を得ることが出来る。知って対処していくことが、自分の為にも他人の為にも必要だからだ。香害・電磁波・CS・ES 等に関する資料は日進月歩で増えており、今は本・インターネット・新聞・医学界の記事等、多数ある。知らない人は遅れている。CS 支援センターでも「環境過敏症をり、実専門医の)医者が知らなくて、どうしようもない」というのが、共通認識である。医者こそ、環境過敏症を知るべきだ。社会的にも医療関係者への環境過敏症の啓発が必要であり、医師1人1人の努力も必要である。医療関係者への環境過敏症の啓発が必要であり、医師1人1人の努力も必要である。医療関係者への環境過敏症の啓発が必要であり、方に、どうしようもない」というのが、患者も周りの人も、具合が悪くなった人が多くいる。医師・救急隊員・看護師・薬剤師・その他の医療関係者には、環境過敏症の認識と、人を助けようという心も持つてもらいたい。医療関係者が環境過敏症の認識と、人を助けようという心も持つてもらいたい。医療関係者には、環境過敏症の認識と大りを助けようという。表もの専門医は、日本全国に極少数で、茨城県にはいない。少なくとも各都道府県の主要都市、茨城県なら水戸との会に、現職の医師にCSの診断方法を修得してもらうことが必要である。大阪では、CS を発症した医師が、自分で専門外来を開き、完全無香料の産婦人科も併設したクリニックがある。CS の治療は有害な物質を避ければ症状は改善する。病院の処方薬でCS を発症したり悪化させた事例もあり、不適切な薬剤の投与は逆効果になる。		

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	送 付 委員会名
		茨城県の大井川知事は、医師不足の問題を改善するため、医療の充実を公約に掲げて当選した。保健医療部事業計画概要を見たが、CS・ES の対策は皆無である。茨城県として早急に、CS・ES 対策に取り組むべきである。CSの罹患率は予備軍を含めれば人口の10~30%、CS の人は7.5%、ES の人は3.0~4.6%いると言われている。とても全国に極少数の専門医だけでは足りない。大井川知事には医療充実の公約通り、CS・ES に対応できる医療体制を整えるよう、伊沢議長をはじめ茨城県議会から茨城県に働きかけをお願いする。関係各位にも医療の現状と環境の改善に策を講ずるようお顔いする。関係各位にも医療の現状と環境の改善に策を講ずるようお顔いする。関係各位にも医療の現状と環境の改善に策を講ずるようお顔いする。と、香料自粛(無香料)の取り組みを考資料 本2)ネット2)3)4)アメリカ・カナダでは、教育機関・研究施設・行政機関・図書館・医療機関等あらゆる所で、所属者・関係者・来訪者に対しても香料自粛の取り組みを行っている。日本でも、保育園・幼稚園・学校・大学・研究施設・図書館・公共施設(市町村庁・県庁・省庁)・保健所・福祉施設・医療機関・交通機関(電車・バス・タクシー)・郵便局・銀行・各会社・店舗・家庭内等あらゆる所で、香料自粛に取り組むべきである。野放しでは、香害で健康被害を引き起こすため、環境過敏症(CSの人)の人はそこにいられなくなり、上記のあらゆる所で、行けない・通えない・乗れない・利用できない等、(社会)生活の権利が剥奪され、香害の被害者が人権侵害も受ける。 訪問業者(配達・工事・契約関係者等)にも香料自粛をお願いする。香り付きの柔軟剤・整髪料・香水・オーデコロン・その他の有害な製品の使用者が来ると、たとえ玄関だけの出入りでも、家の広い範囲の空気が有害な臭いで汚染されると、家の中で作業する人(工事業者等)が有害な臭いがけるとと被害はさらに深刻で、住民である香書被害者は家の居場所を失う。窓を開けて検気出来るかどうかは外の空気環境により、近隣からの香書等があると窓も開けられず、脱臭機(臭いの吸収型)のみで対応する。いろんな所や物にも有害な臭いが付着する為、掃除にも追われる。健康被害を受けると、様々な症状を引き起こす。荷物の内外が臭いで汚染されていると、開ける時に、うつ、と、息苦しさを感じる。汚染が酷いと、使えず、捨てるしかな場合もある。これらの事例は、CS 支援センターでも共通認識であり、香書、CS 関係の本やインターネット上にも多数掲載されている。有害な製品は禁止・規制・制限・自粛		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提出者	送 付 委員会名
受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨 すべきだ。特に、マイクロプラスチック製品による香害は深刻だ。ちょっとなら良いだろうではなく、微量(低用量)でも使われると、曝露によって内分泌攪乱作用が起きることが明らかになっている。使ってはいけない。早急に、禁止・規制・自粛すべきだ。茨城県議会から、あらゆる関係各位に香料自粛(無香料)に取り組むよう働きかけをお願いする。 おわりに 参考資料本 1)3)ネット2)第3次健康いばらき21プランでは、「健康長寿日本一を目指して」とあるが、名ばかりで実態が伴っていない。他人の香害からCSを発症し、外出も困難になるような事態を引き起こしている。ESを発症し、社会的な無知・無理解により、苦労している人がいる現状を認識すべきである。マイクロプラスチック問題を含め、健康被害だけでなく、社会環境の悪化、環境汚染、人権侵害、物損も引き起こしている。 国が有害な物をきちんと禁止・規制しない為、環境負荷が大きく、有害な製品が出回っているのが現状である。多くの人が知らずに使って、本人にも他人にも、害を引き起こしている。国に禁止・規制を求めるとともに、ただ国の動きを待つだけでなく、被害は日々続出しているため、1人1人が、関係各位が、出来ることから、害を減らす取り組みを始めることが必要である。 茨城県として、一致団結して、香害・化学物質・電磁波の被害を減らす対処を早急に始めるべきである。 放置して環境負荷を減らす努力をしないでいると、	提 出 者	
		日本に始めるへきである。 放直して環境負荷を減らす努力をしないでいると、CS・ES 発症者が増加し、被害が深刻になり、社会的損失も大きくなる。CS・ES は誰にでも発症する可能性があり、化学物質や電磁波がその人の許容量を超えた時、ある日突然、発症する。環境過敏症の人にやさしい環境は、全ての人にとって良い環境であり、環境負荷低減の社会的取り組みが必要である。茨城県議会に陳情を提出し、CS・ES 対策の早急な対処をお願いする。 ※参考資料のネット 2)各専門家の香害に関する特集記事とネット 4)香害のパンフレットも活用を願う。 参考資料 <本> 1)水城まさみ・小倉英郎・乳井和子「化学物質過敏症対策」緑風出版2)水野玲子「香害は公害」ジャパンマシニスト社		

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提 出 者	送 付委員会名
受理番号	受理年月日	 件 名 及 び 要 旨 3)加藤やすこ「新 電磁波・化学物質過敏症対策」緑風出版 <会報> 1)CS支援センター会報 第 124 号 p. 1-3 「香害外来を始めました」 2)CS支援センター会報 第 52 号 p. 16-18, 13 スウェーデン電磁波過敏症患者の証言 翻訳 <インターネット> 1)茨城県 保健医療部 事業計画概要 https://www.pref. ibaraki. jp/soshiki/hokenfukushi/documents/hokoenn iryoubuzigyoukeikakugaiyou.pdf 2)月刊保団連3月号 特集「香料」にひそむ健康リスク 化学物質による不調を見極めるために 柳沢幸雄・渡辺一彦・小倉英郎・水野玲子・斉藤吉広・田淵貴大 等 敬称略 https://hodanren.doc-net.or.jp/books/hodanren22/gekkan/2203.html 3)日本消費者連盟 IP 新着情報 2021 年 1 月 15 日 [公開質問状]柔軟仕上げ剤・香り付き合成洗剤等をめぐる香害に関する公開質問状 https://nishoren.net/new-information/open_letter/13970 4)ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議「STOP! 香害 香りに苦しんでいる人がいます」香害のパンフレット https://kokumin-kaigi.org/?p=3623 <新聞> 1) 産経新聞 2022 年 4 月 22 日 広がる「香害」対策遅く 	提出者	
		2)毎日新聞 2022 年 4 月 22 日 夕刊一面 香害 私だけ…じゃない 他、多数		